

交渉の議事要旨

(開催日時)

令和2年8月25日(火) 11:00~12:00(60分間)

(開催場所)

旭川合同庁舎東館2階 旭川開発建設部 第1会議室

(出席者)

当局側(旭川開発建設部)

鹿嶋 弘律(旭川開発建設部長)、越智 俊光(旭川開発建設部次長)、
岡崎 愛子(総務課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合旭川支部)

岡田 朋博(執行委員長)、奥出 一之(副執行委員長)、與板 賢次(書記長)
原 和義(執行委員)、松岡 浩司(執行委員)、藺幡 憲二(執行委員)

(議題)

- 1 当部における超過勤務の縮減について
- 2 当部における職員の健康安全管理について
- 3 当部におけるハラスメントが行われない職場環境の整備について
- 4 当部における育児休業等を取得しやすい職場環境の整備について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、交渉議題として取り決めた4点について、次のとおり回答

【議題：1 当部における超過勤務の縮減について】

超過勤務の縮減については、職員のワークライフバランスを実現する上で、重要な課題であり、引き続き、職員の意識改革を含む働き方改革に取り組む必要があると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当局としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行、フレックスタイムなど効率的な働き方の促進等により、超過勤務の縮減に努めているところである。

また、超過勤務を行う場合には、人事院規則等に定められた上限時間を踏まえるとともに、職員の健康を害さないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分留意するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。

【議題：2 当部における職員の健康安全管理について】

健康安全管理は、職員が職務を遂行する上で重要な問題であると認識しており、当局としては、健康安全管理計画に基づき、職員の健康の保持増進と安全管理を図っているところである。

また、新型コロナウイルス対策については、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いの励行などの基本的な感染症対策の取組とともに、新型コロナウイルスの感染拡大を予防する「新しい生活様式」の実践・定着に積極的に取り組んでいく考えである。

心の健康づくりについては、カウンセラーや健康管理医（精神科医）による心の健康相談の活用や管理者に対するメンタルヘルス教育の充実を図るほか、心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）を実施し、メンタル系疾患の予防に努めるとともに、人事院の指針に沿った円滑な職場復帰支援策を進めていく考えである。

【議題：3 当部におけるハラスメントが行われない職場環境の整備について】

ハラスメントについては、一般的に、職員の人格と尊厳を侵害し、勤労意欲を減退させるほか、職場内の秩序を乱し、職場の活力低下を招くなど、職場環境が害される要因となるものであり、その防止に努めていく必要がある。

ハラスメントの防止に当たっては、管理者・職員の双方において、ハラスメントに関する問題意識と具体的な行為に関する認識を共有することが重要であり、各種の会議や研修等の機会を捉えて周知啓発を図るなどして、良好な職場環境づくりに努めていく考えである。

【議題：4 当部における育児休業等を取得しやすい職場環境の整備について】

職員が職業生活と家庭生活の調和を図ることができるよう職場全体で支援していくことは、当局としても重要であると考えている。

当局においては、「女性職員活躍と職員のワークライフバランスの推進のための国土交通省取組計画」に基づき、男女問わず職員が責任と誇りをもって生き生きと働けるような環境づくりを目指し、取組を推進しているところであり、各種両立支援制度について、管理者に対し、各種会議、研修等の場で、ワークライフバランスの意義を含め周知しているほか、管理者・職員の双方に対しては、制度の内容、意識啓発リーフレット等をイントラネットへ掲載し周知しているところである。

また、各職場の管理者に対しては、関係職員へ適時・適切に両立支援制度の情報提供を行うとともに、休業者等に係る業務の処理方策を早期に検討するなど、制度を活用しやすい職場環境づくりに努めるよう、引き続き指導していく考えである。

(交渉概要)

【議題：1 当部における超過勤務の縮減について】

(職員団体) 4月以降の超過勤務の実態は、昨年度と比較してどうなっているか。

(当局) 今年度4月から6月までの超過勤務の状況は、昨年度同時期と比較して、事務部門、技術部門ともに減少しており、当部全体としても減少している。

(職員団体) 平均の超過勤務時間は減少しているとのことだが、依然として超過勤務により業務を処理せざるを得ない状況がある。超過勤務を縮減するための方策を聞きたい。

(当 局) 各課所においてできる取組は全て行い、有効な方策については部内で共有し他の課所においても取り入れている。今後も職員の声を聞きながら小さなことでも取り組んでいき、業務改善していきたいと考えている。

【議題：2 当部における職員の健康安全管理について】

(職員団体) 当部における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の取組はどのようなものがあるのか。

(当 局) 職場間で対策に差が生じないように、本部総務課において消毒液やパーテーションを一括購入し一元管理を行っている。そのほか、保健所などの関係機関と連携し、必要な情報の共有や情報収集に努めている。

(職員団体) 仮に職員が感染した場合、職場だけでなく庁舎全体で濃厚接触者が発生する可能性もある。そうなれば業務の遂行が困難になるため、手洗い・マスク着用などの個人の取組はもちろんであるが、当局として危機意識を持ち更なる対策を進めて頂きたい。

(当 局) 引き続き必要な対策を行っていく。

【議題：3 当部におけるハラスメントが行われない職場環境の整備について】

(職員団体) ハラスメント防止のための具体的な対策は行っているのか。

(当 局) パワー・ハラスメントについては今年の6月に人事院規則が制定されたことを受け、管理職員を始め職員全員にしっかりと周知していくことが重要であり、風通しの良い職場環境づくりに向け、管理職員と連携ししっかりと取り組んでいきたい。

(職員団体) ハラスメントは職場の雰囲気悪化させ勤労意欲や生産性を下げることになるので、ハラスメントの無い職場づくりを当局としてしっかりと対応して頂きたい。

(当 局) 引き続きしっかりと努めていきたい。

【議題：4 当部における育児休業等を取得しやすい職場環境の整備について】

(職員団体) 少子高齢化は日本の大問題であり共働き家庭が増える中、男女ともに育児休業を取得しやすい環境づくりは重要であるため、今後ともしっかりと進めて頂きたい。

(当 局) 引き続きしっかりと取り組んで行く。

※文責は旭川開発建設部当局 (今後修正があり得る)